

# 「山梨県木造住宅耐震診断・補強計画 技術者講習会」開催の御案内

主催：一般社団法人山梨県建築士事務所協会  
協賛：一般社団法人山梨県建築士会  
協賛：一般社団法人山梨県建築設計協会

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

山梨県では、平成15年度から県内の木造住宅に対する無料耐震診断(全額補助事業)を進めております。当協会は、行政協力だけでなく県民の住まいの安全に対して、耐震診断技術者の確保および技術力の向上を目的として建築士対象の講習会を開催し、考査合格者には「受講修了証」を交付して木造住宅の耐震診断に関して御協力を頂いておりますが、対象となる昭和56年以前に建設された木造住宅すべての耐震診断は完了に至っておりません。

併せて、平成27年度からは『建築物の耐震改修の促進に関する法律』の改正に基づく緊急輸送道路等の避難路沿道建築物の耐震診断結果の報告義務が課せられ、木造住宅における耐震診断の重要性が高まっております。

以上から、当協会として新たな耐震診断技術者の育成のための『山梨県木造住宅耐震診断・補強計画 技術者講習』(以下、「木耐講習」という。)だけでなく、「受講修了証」既取得者に対しても一層の技術力の向上・維持および県民に対する優良技術者提供を目的とした、『山梨県木造住宅耐震診断・補強計画 技術者継続講習』(以下、「木耐継続講習」という。)を開催します。

※新規受講の方は、「木耐講習」+「木耐継続講習」の一日講習となります。

「木耐継続講習」では、一般診断法(精算法)計算シートの説明を行います。既取得者には義務はなく、既に取得の「受講修了証」の効力は有効であり、当協会配布の木造診断関連シートの使用は可能ですが、委託業務などから一般診断法(精算法)計算シートの説明を再度御希望される方は是非お申込みください。一般診断法(精算法)計算シートは、受注の耐震診断業務・増築確認申請など、個人の責任において可能です。

・・・今後、「木耐継続講習」は御希望に応じて適時開催を予定しています。

「木耐講習」・「木耐継続講習」の受講を希望される方は、下記により申込みを御願い致します。

## 【本講習受講における注意事項】

平成25年11月25日に施行された建築物の耐震改修の促進に関する法律施行規則第5条第1項で規定する『登録資格者講習』ではありません。当協会の任意講習ですので御注意ください。

『登録資格者講習』とは、法に基づく耐震診断を行う者として必要な知識及び技能を修得させるための講習であり、国土交通大臣の登録を受けたものをいい、改正耐震改修促進法第7条及び附則第3条の規定に基づく耐震診断においてはこの『登録資格者講習』を受講した建築士(耐震診断資格者)でなくては実施できないとされています。

当協会が平成24年度に実施した「山梨県木造住宅耐震診断・補強計画マニュアル講習」は、平成25年国土交通省告示第1057号第1号の規定に基づき、登録資格者講習のうち木造耐震診断資格者講習と同等以上の内容を有する講習であると認められております。(平成26年7月14日国住指第960号)

・・・「受講修了証番号:YMT00001~YMT00295」の方が該当します。

なお、登録資格者を希望される受講修了証番号:TMT00296以降の方においては、(一財)日本建築防災協会主催の登録資格者講習会の受講が必要となります。

【会場】 山梨県建設業協同組合会館 2階 会議室 山梨県甲府市丸の内1-14-19

【開催日時】 令和6年6月19日(水) 【受付時間】 ・10時00分～

午前【木耐講習】 10時00分～12時00分 ……

①無料診断業務解説および無料診断シート「YMT\_Sindan\_v325」に関する使用説明

②2012改訂版指針(一般診断:精算法)の概要説明および考査 …… 合格者には「受講修了証」を交付

午後【木耐継続講習】 13時00分～15時00分(予定) ……

③2012改訂版指針(一般診断:精算法) 対応シート「YMT\_IppanShindan\_v519」の解説

**【講習担当者】**

一般社団法人山梨県建築士事務所協会 業務委員会 木造耐震部会長 佐藤 誠紀

**【持参品】**

参加者は、次のものをご持参ください。……③は(自己判断)の事

- ① 考査時用の筆記用具、電卓など
- ② 「2012改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」 発行:一般財団法人日本建築防災協会  
※テキストを御持ちでない方は、講習申込の際に購入ください。【木耐継続講習】のみ御希望の「受講修了証」既取得者は、テキスト持参のうえ御参加ください。
- ③ 「YMT\_IppanShindan\_v519」・「YMT\_Sindan\_v325」をインストールしたノートパソコン  
ノートパソコンについては電源数に限りがありますので、各自充電を心掛けて御持参ください。  
なお、シートは当協会HP( <http://www.vkijimusyo.org/> )のダウンロード項から取得できます。  
※配布診断シートをインストールしたノートパソコン用意は自己判断ですが、説明聞きながら自ら入力等の模擬ができるので理解の手助けとなります。

**【テキスト】**

「2012改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」 発行:一般財団法人日本建築防災協会

**【受講料】**

- |      |          |              |       |              |
|------|----------|--------------|-------|--------------|
| ・会員  | 建防協テキスト共 | 16,200 円(税込) | 講習料のみ | 8,000 円(税込)  |
| ・非会員 | 建防協テキスト共 | 19,200 円(税込) | 講習料のみ | 11,000 円(税込) |

※納入された受講料の返還はいたしません。

「新規受講者」 ……午前「木耐講習」+午後「木耐継続講習」

「継続受講者」 ……午前「木耐講習」(任意)+午後「木耐継続講習」

**【振込先】**

山梨中央銀行 本店営業部 普通預金 No 1780871  
(シャ)ヤマナシケンケンチクシジムシヨキョウカイ  
(一社)山梨県建築士事務所協会

**【定員】**

5名 (定員になり次第締め切らせて頂きます。)

**【申込み方法】**

別紙申込書に必要事項を書き込み、下記(一社)山梨県建築士事務所協会事務局にお申送ください。  
当該受講料を上記口座に振込み、その振込明細書のコピーと一緒に**FAX**にて申送ください。  
申請書に記入漏れがあった場合、当該振込が無い場合、該当金額に不足のあった場合等、振込に不備があった場合は受付できかねますのでご了承ください。  
尚、振込手数料は各自でご負担ください。振込明細書をもって領収書にかえさせていただきます。

**【申込み期間】**

自:令和 6年 5月27日(月) 至:令和 6年 6月7日(金)

**【申込み先】及び【問合せ先】**

(一社)山梨県建築士事務所協会  
甲府市丸の内1-14-19 山梨県建設業協同組合会館2階  
T E L 055-225-1251 F A X 055-232-5959

**【その他】**

**※会場の駐車場は使用できませんので、最寄りの駐車場および公共交通機関を御利用の上ご来場ください。**